

令和5年度 第2回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和5年10月30日（月）

18時00分から20時00分まで

府中市役所おもや4階A401会議室

■出席委員（13名）

対面 澤佳成委員（会長）、井上真紀委員（副会長）、吉田智弘委員、市川耕作委員、
谷田部義則委員、小西信生委員、藤間利明委員、鴫原國夫委員、松壽孝樹委員、
吉武考三郎委員
リモート 平崎崇史委員、金本敦志委員、佐々木宏一委員

■欠席委員

鈴木康子委員、渡部悦行委員

■事務局

柳下生活環境部次長兼環境政策課長、扇山環境政策課長補佐、田口環境政策課副主幹、谷口環境政策課環境改善係長、田邊環境政策課自然保護係長、越智、堀、中澤

■傍聴者

なし

■議事

- 1 開会
- 2 第1回府中市環境審議会のご意見と対応について
- 3 議題
第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について
- 4 その他
- 5 閉会

■配布資料

- 資料1 第1回府中市環境審議会のご意見と対応について
- 資料2 府中市環境審議会の傍聴について
- 資料3 第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況
- 資料4 第2次府中環境基本計画個別目標取組
- 資料5 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況
- 資料6 第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について（答申）案

【事務局】

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回府中市環境審議会を開催いたします。

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただいております。

ウェブ会議でご参加いただく方へ改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、ご発言時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては通信環境の確保のため、オフとしてください。

3点目に、発言をする際はミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

それでは、会議に入ります前に、お手元にお配りした資料の確認をいたします。

事前送付資料といたしまして、初めに、次第、続きまして、資料1、第1回府中市環境審議会のご意見と対応について、資料2、府中市環境審議会の傍聴について、資料3、第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況、資料4、第2次府中環境基本計画個別目標取組、資料5、府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況、資料6、第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について（答申）案をお送りしております。

本日、お持ちでない委員の方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

続いて、本日の差し替え資料といたしまして、机上に配付しております資料の確認をいたします。

資料の3、第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況、資料の6、第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について（答申）案となります。赤字部分が変更箇所となります。分かりづらい表現や誤植を修正したものです。

以上となります。過不足はございませんか。

また、本日お配りしておりませんが、皆様には、7月20日に実施した第1回環境審議会の会議録を送付させていただきました。特にご指摘等は頂いておりませんが、問題がなければ府中市環境審議会会議規則第5条第4項に基づき、情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【事務局】

また、委員より、委員確認用の会議録については委員名を表記してほしいとのご要望がありました。なお、公開用の会議録については、委員名を伏せた形といたしますが、次回以降そのような対応でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、第1回環境審議会の会議録については、了承とし、今後ホームページ等で公開してまいります。

本日の会議に、次の方から、やむを得ない事情で欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。委員の1名でございます。

また、委員から若干遅れていらっしゃるとの連絡を受けております。

それでは、ここからの議事は、澤会長、よろしくお願ひいたします。

【会長】

これから先は私が議事を進行させていただきます。

審議に入る前に、委員の皆様にお願い申しあげます。

本日の会議は午後8時を終了予定時刻としております。時間内に会議が行えるよう、発言は簡潔明瞭を心がけ、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは初めに、傍聴について、委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、今回、原則公開となっております。傍聴人はいますか。

【事務局】

本日、傍聴人はおりません。

【会長】

承知いたしました。

それでは、次に進みます。次第の2、第1回府中市環境審議会のご意見と対応について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1をご覧ください。こちらが、第1回府中市環境審議会のご意見一覧表についてまとめたものです。

こちらにつきましては、事前に目を通してくださいと存じますが、一部簡潔にご説明いたします。

まず、会議の公開についてです。会議につきましては、原則公開としておりますが、聴覚障害をお持ちの方から前日までにお申込みがあった際には、本日から導入しておりますマイクロソフト・チームズの字幕機能を活用してまいります。

また、会議資料については、会議が公開されている場合は、資料2のとおり持ち帰りができることとし、会議の映像や音声は公開いたしませんが、皆様に会議録をご確認いただいた後に、会議資料とともに会議録をホームページに公開いたします。

なお、会議録におきましては、前回の審議会でご議論いただきましたとおり、要約版で作成をしております。

続きまして、第3次府中市環境基本計画の進捗管理についてでございますが、こちらにつきましては第3回の審議会で案をご提示する予定です。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

第1回府中市環境審議会のご意見一覧について、事務局から説明いただきましたが、何かご質問等ございますか。委員、お願いいいたします。

【委員】

項目1、2番について、事務局のほうにお礼を申しあげます。障害者対応について、府中市としては一歩前進かなというふうに思いますので、どうもありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

【会長】

ありがとうございました。

それでは、次第3、議題に進みます。

第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について、審議してまいります。

まず初めに、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それではまず、第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について、説明いたします。

本日、差し替えで配付しております資料の3をご覧ください。

本市では、市、市民及び事業者の環境に配慮すべき具体的な行動について、府中市環境行動指針を定めております。第2次府中市環境基本計画の進捗管理につきましては、環境行動指針の進捗状況を基に進捗を図ってまいりましたことから、その進捗状況をまとめたものがその資料の3となります。

ほとんどの指針において、おおむね順調に進捗しておりますが、3つの指針で「目標よりも大きく下回る結果となった」となっております。これらのC評価となっている指針について説明いたします。

2ページ、指標14をご覧ください。「市が中心となって、所有者や隣接する商店街・自治会など、市民との協働で行うけやきの管理体制を構築します」については、新型コロナウイルス流行前は年間目標20団体に近い申請状況でしたが、流行後は年間1件となっております。今後につきましては、新型コロナウイルスが5類に移行したことを受け、申請への普及啓発を図ってまいります。

続きまして、2ページ、指針の17「景観形成の目標及び指針を実現するため、景観協定、まちづくり誘導地区、地区計画などの活用を検討します」についてです。この指針では、開発事業等において、相談があった際に景観協定について事業者と協議するもので、昨年度においては景観協定締結の協議を1件実施しましたが、事業者との協議の中で締結には至らなかったものです。

続きまして、4ページ、指標の26「小学生とその保護者を対象に、多摩川河川敷で生き物と触れ合い、水辺での遊びを通じて親子で環境を学ぶ機会を提供する『府中水辺の楽校』の開催を継続的に支援します」についてです。こちらについてですが、令和4年度実績の部分の表記に誤りがありました。「527人」ではなく、正しくは「468人」となります。到達しなかった要因としましては、河川環境変化による活動場所の変更やスタッフの高齢化等に伴う受入可能人数の減少などがあり、目標に至らなかったものです。

C評価の指針の説明は以上です。

一方、4つの指針では、目標以上の結果となったS評価となっております。具体的には、1ページ目、指針の3「里道の歩道化を検討するとともに、既存の緑道などと連結し、休憩場所などがある快適な歩道のネットワーク化を推進します」。

続きまして、3ページ目、指針の23「マイバッグを持参しない無関心層を取り込むため、市民団体や販売店、商店街などと連携し、単にごみ減量の観点だけでなく、デザインや機能性など様々な視点から、マイバッグの持参やレジ袋の削減を呼びかけます」。

続いて、指針の25「ごみ減量・リサイクルを推進する販売店などの取組や、成果を公表・チェックするなどの仕組みづくりを検討します」。

続きまして、5ページ目、指針の41「公立小・中学校の敷地内に雨水の貯水タンクや貯水槽を設置し、雨水利用による省資源対策を推進します」の4つとなります。

なお、一部赤字部分につきましては、表現が分かりづらいところがございましたので、表記を微修正しております。

指針の説明は以上です。

続きまして、資料の4をご覧ください。こちらは環境基本計画の個別目標取組の参考指標を示すものです。

先ほどの資料3の環境行動指針の進捗状況の表の中で、一番右から2つ目の列に「基本指針・個別目標」がありますが、それぞれの行動指針に対応した成果指標が資料の4でご確認いただくことができる資料となっております。

続きまして、「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」、ご説明いたします。

資料の5をご覧ください。府中市地球温暖化対策地域推進計画は、計画期間を平成23年度から令和4年度とし、平成29年1月に中間見直しを行いました。中間見直しにおいて重点的に取り組むべき施策として、6つの重点プロジェクトを設定しました。また、各プロジェクトの中で「モニタリングメニュー」を選定し、アンケート等で市民の取組状況を把握し、毎年、進捗管理を行うこととしました。このモニタリングメニューが資料5のとおりとなります。

なお、重点プロジェクトの1から3になりますが、平成29年度の数値について、各プロジェクトの各成果指標の数値が同様のものとなっております。これは、平成29年度にアンケートを行った際に複数の項目をまとめて質問を設定したためです。この部分につきましては、成果指標ごとの進捗状況ではないことから、本審議会で様々なご意見を頂きまして、参考数値という形で公表することになりましたので、今回の資料についても記載させていただいております。

なお、数値の出典元は、市政世論調査による結果でございます。

それぞれの成果指標は、令和4年度が最終目標年度ですが、重点プロジェクトの6「地球温暖化に関する『環境教育推進』プロジェクト」の指標となります「小・中学校への太陽光発電システムの導入校数」を除き、その多くが最終目標の達成に及ばない結果となりました。こちらにつきましては、以前よりご説明しておるところですが、目標設定にやや無理があつたことも関係しているところだと認識しておりますが、厳しい結果となつております。

なお、全体的な評価といたしましては、地球温暖化を防止するためには行動変容を促していく必要があるものの、それが我慢の省エネではなく、新しい技術の導入や生活環境の向上と一体となり、環境配慮行動に変容していく施策が必要になると考えております。今年度につきましては、太陽光発電システムや蓄電池システム、高効率給湯器を対象としたエコハウス設備設置補助金の予算額を昨年度まで2,000万円であったものを、9月に補正予算を組み、総額8,000万円を超える予算規模としております。

以上の内容を踏まえまして、事務局において答申案を作成しております。

それでは、本日、差し替え資料として配付しております資料の6「答申（案）」について、この場で読み上げさせていただきます。

第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について（答申）案。

令和5年7月20日付、5府生環第267号で諮問のあったことについて、当審議会の意見は次のとおりです。

1、第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について。

平成26年度を初年度とする第2次府中市環境基本計画につきましては、平成26年度から令和3年度の進捗状況の報告を受けて、本審議会では、おおむね順調に進捗しているとの判断をしてまいりました。

今般、計画の最終年度となります令和4年度の進捗状況におきましても、審議の結果、おおむね順調に進捗していると評価します。

新型コロナウイルス感染症により、事業の縮小やイベントの中止など様々な施策に大きな影響を与えていましたが、令和4年度からはオンライン開催などの工夫を行い、一部を除き各種事業が再開されています。

一方で、環境に関わる市民活動の促進や環境学習の推移等を担う府中市環境保全活動センターは、当初予定していた当該センターの機能と現状の運営の間には乖離が生じております。このことから、事業の整理や情報発信の在り方の見直し、多様な世代の参加促進等を要望します。

2、府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について。

府中市地球温暖化対策地域推進計画につきましては、平成29年1月に中間見直しを行つてお

ります。

中間見直しにおいては、6つの重点プロジェクトに基づき、その各プロジェクトの中から「モニタリングメニュー」として指標を選定し、毎年の市民アンケートなどで進行管理を行うこととしております。

令和4年度におきましては、高い目標設定に対し、項目の大部分について達成率が低調となっています。

一方で、脱炭素社会の実現に当たっては、市民や事業者の行動変容が欠かせません。このことから、脱炭素型社会の実現に向けて、本市に所在する大規模事業者や大学と締結した「2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を活用し、地域全体で省エネ化や再生可能エネルギーの普及に取り組んでいくことが必要だと考えます。

また、市の業務や公共施設などにおいては、省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を進め、率先して温室効果ガス排出削減を図っていくことを要望します。

以上が答申案となります。

答申案の中で一部赤字部分につきましては、誤植がございましたので修正しております。

こちらの答申案につきましては、議論のたたき台として事務局で作成したものとなります。事前にご意見等も事務局にお送りいただいておりますが、この場でご発言の上、ご議論いただき、その内容を踏まえて次回、再度ご提示する予定となっております。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。今後の流れも含めて事務局からご説明いただきました。

何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。委員、お願ひいたします。

【委員】

今回の第2次計画のものですが、その第2次計画を踏まえて当然、第3次も視野に入れた内容についてお尋ねしたいことが8項目ほどございますが、それについては今回のこの会議では質問してもよろしいのでしょうか。どういたしましょうか。

【会長】

今回質問していただいたほうがよりよい形で反映できると思いますので。

【委員】

そうですか、はい。では……（「ちょっとすみません」と呼ぶ者あり）

【会長】

どうぞ。

【委員】

皆さんに周知しないと議論にならないと思います。

【委員】

第2次を踏まえて、第2次の内容について……。第2次のことについては私、委員の任にはなかつたものですから、その疑問も含めてお尋ねしたいと思いますが。

【会長】

なるほど。

【委員】

その点はどうしましょうか。

【会長】

どうしましょうか。流れとしては最後がよろしいでしょうか。要するに、次回、第3次の話合いをしますよね、第3回で。

【委員】

ただ、第2次について、私のほうでまとめてきましたが、これを配付した上での私なりの意見ですので、それをこちらでお示ししてご披露してもよろしいのかどうかです。

【会長】

そうですね、はい。

【会長】

次回、第3次について話し合うときに持ち越したほうがよい内容であれば、また事務局のほうに伝えてもらってという形にさせていただいたほうが……。

【委員】

では、手短に。これに限ってということで。

【会長】

はい、そうですね。

【委員】

事前に資料にしてきましたので、机上配付してもよろしいでしょうか。

【会長】

はい。

【委員】

5枚です。

【委員】

お願ひします。短い時間でやります。

【会長】

はい。お願ひいたします。

【委員】

第2次環境基本計画の項目2番です。用水路の件ですけれど、いわゆる三面張りはよろしくないというような意見がございますが、私、すみません。第2次は全く関わっていなかつたですが、ここでは市としては用水路という形態はございますが、三面張りを想定していますか。それとも、そうじやないのか。その辺ちょっとお伺いしたいですが。

【会長】

事務局のほうからよろしいですか。

【事務局】

詳細なところのその造りとかまでは、事務局のほうで確認できておりませんので、担当課への確認となります。

【委員】

ありがとうございました。生物多様性の観点からいければ、三面張りではないものが望ましいのかなと思いますが。それは分かりました。

今度、項目4番ですが、都市農業を保全しますということですが、このペーパーの項目4番のところに都市農業の保全ということからすると、やっぱり税制の改正であるとか、それから③として、営農者以外の従事者の増というのが課題だと思いますが、これについてはいろいろ申しあげませんが、こここの下に①、②、③と書いた次第です。これについては、事務局としてはどのような見解、お考えというのは。

【事務局】

そうですね、お伝えしていただいているとおり、相続税でありますとか、やっぱり市内の農家のうち第2種の兼業農家の方が9割を占めるというふうには聞いておりますので、それも踏まえて地価の高い土地、都市の地域の特性として不動産産業などを兼業しながら農業を継続しているという状況があるかと思います。

なので、その相続財産のところに不動産賃貸業ですとか、その屋敷地ですとか、そういったところが相続税の納税猶予制度では売却が抑制できないというところもございますので、その辺を踏まえて農政担当のほうにもこういったご意見があるということでお示しするような形で、各種この議論というよりかは、こういった意見を踏まえて環境の側面としてご検討くださいという形でお示しするような形になるかと思っております。

【委員】

はい。では、同様に項目19ですが、LEDの導入というのは世界的な傾向であると思いますが、もう本当にLEDの光害の程度というのはそうでないものと比べると相当なものがあると思

いますので、それらを踏まえた取扱いとか設計の考え方とか、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】

お伝えしていただいているとおり、光害のところも第3次のところで委員からご意見いただいているところも理解しておりますので、その辺を踏まえて配慮しながらというところで、導入のほうを検討というところも考えなきやいけないところかなというふうには思っております。今後、参考にさせていただきたいというところです。

【委員】

はい。では、裏面に参りまして21番ですが、

自転車の活用というのは府中市においても順調に取り組まれているかなと思いますが、ここに書いてありますが、駐輪場の問題も書かれています。やはり自転車レーンの設置・増設というのが肝だなというふうに思いますが、これについて何か働きかけというのはどのようなことをされているでしょうか。

【事務局】

そうですね、ちょっとこの要望といいますか、国とか東京都へどういうふうな働きかけをしたかというところまでは把握しておりませんが、皆さんもうお見かけかもしれないですが、車道の左側に自転車のマークがついていたりという整備はやっておったところかなというふうには把握しておりますので、このどういった働きかけをしたかというところの個別の事情につきましては、また個別に確認させていただいてというところになるかと思います。

【委員】

はい、すみません。ここでは22番ということでちょっとご意見をというか。私、今回の応募委員に応募するときに我が家のごみの問題についてちょっと触れた記述をしたところですが、ここに書いてありますように、家庭から排出されるごみというのは私、3つの課題があるというふうに常々思っています。

①が生ごみの焼却灰、それから②の燃やすごみとして排出されるごみに含まれるプラスチック混入率の問題、③については、生ごみを焼却しても温暖化係数はゼロという、たしか扱いになるのかなというふうに思います。これはプラスチック混入率のことを除外して考えた場合です。

いずれも、この3つというのは大きな問題であり、特にその①と③については地球温暖化の問題に非常に関わっているかと思いますので、ぜひ、住環境にもよりますけれども、「生ごみを土に還す」運動というか、行動というか、そういうのを呼びかけるのがよいのかなと思っているので。

ただ、ここにも触れてありますように、総務省の統計によると府中市内の住宅戸数11万5,000戸がしのうち、戸建て住宅3万6,000戸がしなので全ての住宅ができるというわけ

ではありませんが、市の呼びかけで一定程度の効果は上げられるのではないかと思いますので、ぜひこれについては進めていただきたいなと思います。

続いて、項目が変わりまして温暖化の資料5についてですが、一つは、先ほど申しあげた「生ごみを土に還す」というような取組です。これで実質的な温室効果ガス排出量の削減というところに取り組めるのかなと思っています。

また、先ほど事務局の（谷口）さんほうがお話しされていた環境学習のことを触れておりましたけれども、環境省の所管団体であるJ C C C Aです。全国地球温暖化防止活動推進センター、こちらをぜひ府中市として環境学習であるとか、または職員の環境学習とかにもぜひ使っていただきたいなというふうに思っています。

よろしくお願ひいたします。

以上です。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございます。

では今、冒頭でありましたように、事務局のほうでも対応いただける項目についてはお願いするということです。ありがとうございました。（「ちょっといいでしょうか」と呼ぶ者あり）どうぞ。委員、お願いします。

【委員】

今、いろいろ書いていただいてありがとうございます。やはり農業委員会でも相続税の問題が非常に皆さん、苦労されております。

やはり今年、私の地域でも複数もう5人、6人が亡くなっています。そうすると、やはりどうしたって相続の関係で土地を手放さないといけないと。一部分、例えばすぐに買取申請を出しても皆さん、やはり還付だとかということで、あるいは農業者がもっと手広くやりたいから、そこを買いたいとかいうのがあればいいんですけども、なかなかそういうのがないままである。何とか相続税対策を国とかにも農業委員会として要望しておりますけれども、府中市としても何か対策を打っていただければ非常にありがたいなと思います。

もう1点、営農者以外の従事者の増加というような希望といいますか、もう2年、3年前ですかね、今は法律も変わりまして生産緑地があっても貸出しができるわけです。そういう関係で民間の家庭菜園を経営する事業が結構申請がもう複数こちらに来ておりまして、民間の会社が家庭菜園用に借りて、そこを貸し出すというような事業が大分ここ数年は目立ちます。それは法律改正の一つの効果かなと思います。そういったことで、できるだけ田畠を維持、残したいというのが農業委員会を含めた農業者全体の意見です。

【委員】

貴重な意見ありがとうございます。

今の委員のことでお話いいですか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

委員、本当にありがとうございます。

本当に組織的な何か講座とか、そういうのをやって、往々に言葉はよくないとは重々承知の上で書いた「儲かる農業」です。農業自体でもうかるような仕組みというものを、ぜひ府中市から発信できたらなというふうに思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

よろしいですか。どうぞ。

【委員】

あと1点、ちょっとご存じだと思いますが、この裏面に生ごみ云々とありますけれども、生ごみに限らず、例えば樹木の剪定した枝とか、そういうのを最終的に腐らして置いておくという手もありますが、結局、腐るということは、そこで二酸化炭素が、例えば、木の成分というのは、主成分が炭素ですから、それが腐ると二酸化炭素も出ますよね、時間の問題だけあって。だから、何かその辺、勘違いしている人もいるのかなと思います。ですから、それをどのように処分するのが一番よいのかなと。

確かに生ごみは、私なども畑に埋めて土に返すというようなことは積極的にやっておりますが、どうしてもなかなか土に混ざらない、剪定した枝だとか、そういうのはすぐには土には返らないので時間がかかりますが、最終的にはやはり腐ってくると二酸化炭素に化けるものが出てくるというようなことで。その辺は結局また新しい芽が出て育てば二酸化炭素を吸うという、それは植物の循環でしょうけれども、やはりそれ以外のところのCO₂の排出の抑制というのは重要なのかなと私は思っています。（「今のことによろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

【会長】

どうぞ。

【委員】

私はすみません、学位は福祉社会学なので、CO₂の生成というものは門外漢なのですよ。今日来られている先生方の中で、もしご専門であればお教えいただきたいですが。

今、委員がおっしゃられたような問題、また私が21世紀になるときに我が家で考えた土に埋

めようというもの。その土に埋めた生ごみって、それが土に返るプロセスの中で二酸化炭素というのはどの程度排出されるのか、生成されるのか。私も門外漢なことは聞かれても分からぬので、社会福祉学以外は分からぬですけれども、今日、出席されている先生方の中で関連領域も含めて何かご存じであれば教えていただきたいですが。

【会長】

私は門外漢なので。

【委員】

委員はどうですか。

【副会長】

私も生物のほうは専門外ですので、申し訳ないのですが。

【委員】

事務局の宿題にしませんか。

【委員】

この府中市といえども、庭がすごく広い家ってそんなにないはずです。最初ちょっと匂うときには香ばしい匂いもしますが、ずっと匂うと、嫌な臭いです。

だから、いわゆるコンポスト、市ではコンポストを作る補助金か何かを出した時代があったかもしれませんですが、多分やれない。やつたら、要するに周りから苦情が来ますよ。そのくらい臭います。結局、生ごみって水ですよ、ほとんど。水がほとんどですよ。まず、水を飛ばして、それで発酵させる。その発酵させるときに臭います。

田舎という言い方は失礼だけれども、そういうふうに住宅が密集していないところであれば可能性としてはあるけれど、やっぱりそれはノウハウがある市のごみ処理場で処分してもらうのが一番。個々の家庭でやつたら苦情ばっかり出て大変です。

【会長】

ありがとうございます。

委員から手が挙がっておりますので、（佐々木）委員、お願ひいたします。

【委員】

ありがとうございます。

今の議論ですが、生ごみを地中に埋めると分解されてメタンになります。その土を掘り返すと、メタンとして空中に放出されます。メタンはご存じのように、CO₂より排出係数というものが大きくなりますので、それを掘り返さなければ、長時間かければCO₂になります。なので、掘り返してしまうと、非常に温室効果が大きいガスのメタンとして放出されますので、そこをどういうふうに管理するか。

夢の島の埋立地とかも、あそこからメタンガスが発生して非常に昔は問題になっていました。その点燃やしたほうがよいのか。各家庭で生ごみを埋めて、それを回収するというのは無理なので、大規模なところに埋め立てて回収する。それで、メタンガスとして利用するということは海外では広く行われている事例の一つだと思います。参考情報までに皆さんにお伝えしたいと思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

委員への質問いいですか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

委員、お尋ねします。

今のお話の中でおっしゃられていたのは、いわゆるバイオマス発電とかに活用できるという理解でいいですか。

【委員】

例えば、そういうことになります。それを各家庭で発生したもの（メタンガス）を集めるといいうのは不可能に近いので、集中的にどこかに集めれば、今おっしゃったようなバイオマス発電みたいな形になります。ちなみに、家畜ふん尿なんかはメタンガスを作って、メタンガスとして発生させて、それを発電に利用しているような例もあります。

【委員】

ありがとうございました。府中市にバイオマス発電というのを取り込んでもらうきっかけになるかもしれませんね。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

今、かなり集中的に項番4と22番をご議論いただきましたので、ほかのところを含めて何かございますか。委員、お願いいいたします。

【委員】

項番の17、景観協定のかがみでちょっとかがいたいですが。ここは一応、計画課の所管ですが、地番だけ書いてあって四谷5丁目45と書いてありますが、これは多分ほぼすべき対象の

ものというのは四谷さくら公園なのかなあと思いながら見ているんですけども。しかも、ここは実は工業地域です。通常の一般的な生活環境を保全すべき地域とは必ずしも言ってもらえないところですが、これは何か事務局のほうで情報をお持ちですかね。普通、来れば我々のほうでやりますが、来なくて市だけが独自にやったのかなと。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。そこまで聞いていなくて、持ち帰って確認させていただければというふうに思います。

【委員】

あと四谷5丁目45というのは、私この近所に住んでいるので。委員もそばですよね。

【委員】

あそこは準工地帯ですよね。

【委員】

締結に至らなかつたことは仕方がないのかもしれないけれど、締結には至らなかつた理由とか、何かそういうふうな追加情報があると、それは仕方ないねと。例えば、もう少し何か理由等の記載があつたほうが、これは仕方ないです。

【会長】

こちらは担当課と情報を共有して、書き方を含めてお願ひいたします。

【委員】

それから、あともう1点よろしいですか。

項目22のところで、ごみ減量のところがなかなかうまい具合にいかないと。そういうようなところがここで書かれていますが、実は資源循環さんのほうで企業さんと協力して今、食品ごみの削減に取り組んでいますということを今度、来月の市民協働まつりのときに事例紹介でやるそうですよ。

そこで、成功していますみたいなことを言っているので、もし成功しているのだったら、より書いてあげればいい。その辺のところは書きぶりのところで、もうちょっと情報収集を担当課のほうと同じ部の中で共有していただけたら。

【事務局】

その協働まつりについては、何を出すみたいな話はお聞きされていますか。

【委員】

100団体ぐらい今回出演するところに聞いたら、資源循環さんのほうで、うちはキューピーさんと組んでいますということを書いてきた。

【事務局】

一応、一番下の「食品ロス削減推進事業」というのが、横断しておりますが、おっしゃるとおり、いい取組ということで記載したほうが良いのであれば。

【委員】

それから、さっきおっしゃっていたみたいに、大きな企業、5つの中にキューピーさん入っていただいてごみ削減の促進ということをやっているところなので、そういう意味でも、何かいろいろと、何か意味がある活動をしているのであれば、それもっとPRしてあげた方が良い。

【会長】

委員。

【委員】

Cのところに目が行って、これが、行政として努力して達成できるものかどうかっていう、そういう意味で見るとですね、まあ一部コロナによって達成できなかつたというはあるかと思いますが、それをどういうふうに評価するかということをよくよく考えないといけないかなと思います。

14番ですけども、ケヤキ並木、ケヤキの落ち葉が結構出てくる。去年のあたりでも、その登録団体にはしてなくても、結構皆さん、そういう自分の目の前のところをね、事業者さんが清掃してくれていて、よかつたかなと思いますし。

要は、この達成度のところをですね、今度の第3次の場合ね、まあ達成度をこういうふうに書いてもいいですが、それを、どういうふうにしていくのか。Sだったからこれはすごいや、Cだから駄目だというふうに、一概に言っていいものなのかなどうなのか、その辺をよく見定めないといけないかなと思います。

それとあともう一つ、さっきのごみの話ですね。

まあ、言い尽くすところ、やっぱりなるべく生ごみ出さないようにするということと、水をしつかり切って出していただくというのは、私は、行政というか、こういう府中市という地域でやるのは、その程度が限度なんじゃないかなと。コンポスト作ってというのは、多分ね、これは絶対無理。マンションもどんどん増えてきていますし。1戸建てだって、庭なんてほとんどないことが多いですから。

【委員】

一つだけ、いいですか。

【会長】

今のご意見に、関連ですか。はい。

【委員】

先ほど私、こだわりを持って、21世紀になって土に埋めていると申しあげましたが、隣との

境界のほんの少しのところに、21世紀になって今までですね、ずっと埋め続けています。それで、園芸用のシャベルで、そこに三角コーナーのごみを朝に入れるのが、ずっと、我が家、私の役割になっていまして。臭いはですね、ないです。それから、この21世紀になって今までの間、どういうふうに、増えていくのかなって見ていましたが、土も、増えない。

私、初年度、一斗缶に、ただ入れていましたが、うじ虫が湧いたり、どぶ臭かったのが二、三ヶ月続きましたが、それがなくなって、普通に、毎日、土に入れていると全く臭わないので、大丈夫です。

すみません、以上です。

【会長】

なら、項番14のところは、自発的、登録はしていないけどもっと自発的なボランティアがいるのではないかというご意見だったと思いますので、ぜひとも、ご検討いただければと思います。

次、委員、お願いいいたします。

【委員】

26番ですけどね、先ほど、令和4年の実績で全体的に468人なのでC判定ということで、これでちょっと確認ですけど、これ「子ども向けイベントは応募は多い」けど、受入れ態勢というのは、受入れ側の高齢化等で、結果的に子供の応募は多いが、処理できなかった、対応できなかつたというふうにも聞こえましたが、これは、1,000人は受入れ態勢があつたらできたということですか。

【事務局】

26番についてなんですが、新型コロナウイルスの影響等によって、場所の変更を行ったりですとか、そうしますと必然的にそこでの活動のキャパシティが確保できなくて人数が少なかつたりですとか、確かにスタッフの会員の皆さんと、自治会さんや自然環境調査員さん等の方と学校の先生とかですね、入られていますが、やはり、参加ができないということになると、受入れ態勢が整わないということもありますと、人数的には募集人数を少なくしたりとか、そういう形になつたりします。

あと、今回やはり大きいのが、小学校の「総合的な学習の時間」がありますが、その支援依頼が1件少なかったということも一つあります。

【委員】

総合学習の支援ですか。

【事務局】

はい。小学校の「総合的な学習の時間」がありますが、平成27年、28年頃までは、年間10単位以上、依頼がありましたが、昨年度4回という実績になっています。

【委員】

依頼が少なくなったということですか。

【事務局】

はい。

【委員】

私、若干誤解していましたが、まあ令和4年度もコロナの影響はそれなりにはあつただろうと思っていたので、受入れ側もコロナの影響もあってその対応ができないとかね、何かそんなことあって、従来は1,000人ぐらいやっていたと思ったので……。

コロナはほとんど、影響なかったということですか。

【事務局】

コロナの影響も、多少あります。例えばバス乗員、人数を少なくするとかっていうことはありました。

【委員】

そうすると、次の第3次環境基本計画では、環境学習みたいなことは、これからどんどんやつていこうという、大きな目標もあったようには覚えていますが、その中で、今後は今の1,000人という目標はもう立てられないという感じですかね。

【事務局】

今の状況だと、はい、そう考えます。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

【委員】

よろしいでしょうか。

【会長】

はい。委員、お願いします。

【委員】

今のこの質問と回答、間違ってはいないですが、実はその減った分、総合の時間が減った分、かんきょう市民の会がやっています。実際には四谷小学校が、今年で5年目ですが、ちょうどこの目標をセットしたときはまだ1,000人。ちょうどその頃に、向こうのほうから「もう無理だから」って断られて、どこか行き場がないかといって、環境政策課さん経由で、うちのほうに、その仕事が回って。それで大体110から120ぐらい1学期でやっているので、そうすると年間で360ぐらいか、そのぐらいの数は、本当はここに隠れた状態でお金も別に全然、それとは別に関係ないところで動いている。

あともう一つは、実際にコロナがひどかったとき、できなかつたですよね。それで、できるようになつたときに、あの4年前の令和元年の台風で水場のところがぐちゃぐちゃになつていて、

まともに使えないって話になって。四谷小学校の前あたりがどうもいけそうだということで、そちらのほうに変えたのです。

そういったように、いろいろな経緯があって。それはもうご承知のところもあるとは思います
が、その5年前のことになると目標の設定そのものは、つくったときには妥当だと思ったけれど
も、それは現在としては、必ずしも、そうじゃなくなってしましました。

うちのほうに回ってきた一番大きな理由は、向こうが高齢化で、そんなくさん受けられない
よという経緯もある。今後は単年度ごとに見直すのもいいかもしれない。

【委員】

印象として、目標を限定して、「水辺の楽校」ということにしてるから、「なんだ
1,000人、まあいろんな諸般の事情でできなかつたのか、残念だな」と。

取りようによって本当に府中市の子ども用の環境学習がどんどん劣化している、やってないみ
たいに捉えられるのは、違いますよね。

【委員】

「水辺の楽校」は、原則年1回です。暑いときでないと、冬とかできないので。

【事務局】

昨年でいいと、矢崎小学校が3回で、住吉小が1回の計4回。

【委員】

今まで、うちのほうに来たのが、結果的には、年3回。1、2、3学期でそれぞれ1回ずつや
っているので、そのレベルが低くなつたとは思わないが、やらなくなつたところも間違いなくあ
るのね。小学校の先生にとっては一番不得手なところが一つですから、それをどうやって、授業
の中でサポートしていくかというのは、本当は、考えていいですねと。

ただ、4年後とか何年後の数字まで全部、これで大丈夫ですよねって言われても困るし、向こ
うもね、多分。そういう状況だと思います。

【会長】

ありがとうございます。いろんな問題が背景にあって、実際に携わっていらっしゃる委員の方
もいて、情報共有できたので、また今後に、生かせれば良いですね。

はい、委員、お願ひします。

【委員】

私から、資料3で、3名の委員からも出ていますが、この資料3の「達成度」は、事務局のほう
から主管課が自己評価しましたという報告を受けていますが、この備考欄等を読んで、その達
成度をこうした理由がわかるように、補記してほしいです。

例えば、分かりにくいのは、21とか30番とか、委員がおっしゃったCのものとか、その備

考欄で、「こういう理由でできなくてCになりました」または、「それはこういう理由でAにしました」というように。ホームページに載るので、備考欄で、そうした理由をその読み手が分かるように補記をしてほしいということで、お願ひします。

【会長】

ありがとうございます。そういえば昨年もそういうご指摘がありましたね。

【会長】

委員、お願ひします。

【委員】

委員の意見に付け加えて言うと、一番、この実数が何か書かれていて、数字が目立っているのは、けやき並木通りの清掃団体です。今1団体なので、20あったのがゼロになっている。「短期」、「長期」って書いてあるところを見ると、これは「まちなかきらら」の短期、長期のことですね。何故20がゼロになったのか。

先ほどの説明では、コロナ後ならば、人は集まりやすくなるはず、増えるはずです。そうなつていないのであれば、理由等の補記を是非して頂きたい。

【委員】

その関連で申請数は行ってないけども、では、清掃を全然してくれなくて、通行する人が困ってしまったということがあったのか。それがどうなのかなというの知りたいです。そういうことをコメントに書いていただければいいかなと。

【会長】

登録がなくても、きれいになっているということはありますね。

【委員】

登録がなくても、自主的にね。

【委員】

けやき並木通りの歩行について問題がないということであれば、そういうことも書いていただきたい。

このまま公開にするのがいいのか検討頂きたい。

【事務局】

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、この14に関して言えば、目標につきましては「けやき並木通りの清掃について、インフラ管理ボランティア制度の活用を促していく」というふうになっておりまして、そこにフォーカスしたような備考になっております。

ただ、おっしゃるとおりですね、それが駄目だったから清掃されていないわけではなく、道路

包括管理事業等生かして整備されているところもございます。

ただし、14のその目標に対してのシンプルな備考というふうになってしまっているところ承知しているところですが、その辺りの情報を付け加えると、逆にそのほかが見えづらくなるということもありますので、そこはご意見踏まえた上で、追加の情報を載せつつ、事務局で修正して、お示しできればと思います。

【委員】

ぜひ一つ、いいですか。

Aとか、ぎりぎりのBか何かになっているところよりも、Cになっているけども実はこういうような理由があるのに、全然書いていないとか、そういうことも防ぐためには、ちゃんとこういうことまで加味して評価をしています、一応ルールがルールなのでCにはCになっているけどこういうことですよということを、書き込んで頂きたい。

【事務局】

よろしいですか。

全体を見ても、例えば目標に達していないけどAだったりとか、逆に大幅に達成しているのにA、SではなくAである場合が散見される部分もあるので、こちらでも注意して、なぜ目標に達していないのがAだったのかというところも、今こちらで持っている情報を載せられる範囲で言葉を追加して、分かりやすいようにご説明するような形で修正していくみたいと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

よろしくお願いします。

いろいろ、有意義なご意見ありがとうございます。

ほかに、ございますか。（「オンライン」と呼ぶ者あり）

委員、お願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。

すみません、12番、面積でAという形になっていますが、面積は大事ですが、市内に残された貴重な緑地等はですね、未来に残していくために、ただ残すだけじゃなくて、質を高めて残していくということが必要なんじゃないかなということです。

環境省の自然共生サイト、ここに国分寺の事例が発表されました、これ登録されたらそれで終わりじゃなくて、審査が、結構、世界的に登録されて紹介されるっていうことがあるので、質がいいまま未来に残していくためには、こういう事例もあるのかなというところです。民間の方々の申請を後押しするために、プッシュして、やっていってもいいんじゃないかなというとこ

ろは感じる次第です。

なので、例えば武藏台緑地のような、貴重な場所を登録していく予定は今後ありますか。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

最初に事務局のほうで、そのようなご予定があるかどうかという、お願いします。

【委員】

国分寺市の取り組みを把握しないと、答えようがないと思う。

【会長】

すみません。委員、恐縮ですが、国分寺市のほうの崖線部分の登録をされてどのような活動がされているか、市はどのようなことを取り組んでいるのかという点についてご教授いただければ幸いです。

【委員】

何がされているかというところですけども、この民間の、今まで結構、各市、国立公園だとか県域の自然公園だとかが網掛けをされていましたが、それ以外のところでも生物多様性に資する緑地がたくさんあるよねというところで、例えば大学のキャンパスだったりとか企業の緑地だったりとか、そういったところも登録制にして保全していこう、それには環境省も後押しするものです。

これ今回、9月ぐらい、申請が終わって認定されたというところがほとんどでして、スタート切ったばかりで、じゃあこれからこの制度を使ってどうしていこうかなというところが実際のところで、まだまだこれからスタートライン切ったばかりという状態です。こうやっていくことによって、質を高めたまま、未来に継承していくことを目的としている、ものなので、それについては、府中市第3次環境計画に掲げていますので、その中にもこのOECMの話はあったりもしましたので、今後検討されていってもいいのではないかというところで今回あげさせていただいております。

【会長】

ありがとうございます。

以上を踏まえて、今後、何かご検討いただける余地はありますか。お願いいたします。

【事務局】

委員のほうから頂きましたOECMへの登録につきましては、今後、府中市のほうで持っている第3次の環境基本計画の中の重点プロジェクトの3番目として、「武藏台緑地における生物多様性保全プロジェクト」という形で重点プロジェクトとして位置づけておりますので、こちらを

進めていく中で、そういったOECMの登録が有効だというところが、ご意見等も頂戴しながら、検討させていただきまして、今後も、そういった登録の活用といったことも含めて、こちらの重点プロジェクトのほう進めていく、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

【会長】

ご回答ありがとうございます。

委員、そういうことですけれども、よろしいでしょうか。

【委員】

はい、ありがとうございます。少しでもいい方向に向かうことがあれば、微力ながら協力いたしますので、何かありましたらご相談させてください。よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。

ほかに、関連することでも、ほかの項目でも何かございますか。（「一つよろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。委員。

【委員】

今、日立製作所の関連サイトが出ましたが、先ほど私、地球温暖化対策のことで申しあげました。その中で、ぜひ、環境省所管団体であります全国地球温暖化防止活動推進センターについて、行政の皆さんも利用していただくし、また、様々な場面で、使ってみたらいかがですかというふうに申しあげました。

そこで、もし可能ならば、せっかくこういうツールがございますので、事務局のほうで、全国地球温暖化防止活動推進センターについてどんなものかと皆さんに知っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

【会長】

実際に検索していただいて、少々お待ちください。

【委員】

ありがとうございます。

資料5にあります地球温暖化推進計画の、とてもいい、役に立つ関係機関だと思いますので、ぜひこれを機会に、知らない方は何かメモをしていただき、知っている方はちょっと電話してみようかというようにちょっと思っていただくと、さらに、府中市の地球温暖化対策でまた、それぞれの団体の地球温暖化対策なども進むのではないかと思います。

いろいろな貸出用のツールがあつたり、出前授業等を行ってたりしますので、また使い勝手もいいですし、高度な研究している機関ではありますが、それをかみ砕いて一般に知らせることを

やっておりますので、ぜひご活用いただければ。よろしくお願ひします。

【事務局】

よろしいでしょうか。

こちらのところがですね、実は定期的に、本市のほうに、情報提供という形で、こういった取組をやっていますというご紹介をメールで頂いておりまして、自治体には結構広く、お知らせされているのかなと思います。そういうところで全部ではないですけれども、確認はしているところです。

こういったところで、今後も、先ほどのOECMも含めてですね、うまく活用しながら、今後進めていきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございました。

ほかにございますか。委員。

【委員】

第2次の環境基本計画の、今回は実際には最終になるので、これが第2次環境基本計画の成果ということになるということだと思います。その辺のところを、今後、外に出して、アップしたりするときに、定期的なものじゃなくて、「第2次についてはもうおしまい、これで確定だよ」と示すような出し方をしていただいた上で、来年以降は第3次だよという、そういうような形で表現をしていかないと、紛らわしく、混同してしまう。

【事務局】

検討させていただきます。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

すみません、資料6というのはまた別途やる予定ですか。

【会長】

資料6は、これからです。（「資料4について、質問いいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

【委員】

資料4ですね、基本方針5の「広域連携の推進」というところ、ちょっと質問ですが、カーボンオフセット事業、CO₂吸収量ですけども、ずっと見ていくと、上のその数字はどんどん減っていますよね。これ長野県の佐久穂町とのカーボンオフセット事業ですよね、それで減っていくというのは、減っているというのはもう、やり尽くしちゃって、なくなっているのか。

それとあと、上の数字と括弧内の数字は「複数年認証含む」となって、令和4年度は括弧内の数字が異様に多いですけども、これ令和4年度だけは複数年認証の数値が高いというのは、これはどういうことですか。

【事務局】

すみません、順番前後して申し訳ないですけど、この複数年認証については、5年間ですね、その期間の認証ですけども、この今やっている事業は植林の事業を平成30年からやっておりまして、それまでは、森林間伐・伐採でしたが、平成30年から、木を植えると、この認証に使用する係数というのがございまして、木は大体5年から6年の成長を境に、一番、吸収量が多いというような判定がされまして、この面積に対してその係数を掛けまして、今回その令和4年度については、植林を開始した平成30年から始まって木がちょうど5年、6年目を迎える。5年、6年目を迎える時期で、この吸収量が非常に高い時期の数値です。それで、複数年認証をすると、その成長した木の数量が多いので、この令和4年度は吸収量がかなり大きくなっているという。

年々下がっているところについては、一つですね、理由として考えられるのが、金額の面もありますが、今こちらのカーボンオフセット事業で、府中市のほうで負担金をお支払いして、その負担金の範囲内での森林整備とかやっていただいている部分が若干その始まった頃よりですね、佐久穂町のほうの森林整備計画で一定の決まった範囲を決める中で、そんなに大きく広げられないといった、佐久穂町の事情もあります。そういう関係もあってですね、少し減ってきているというところがございます。

【会長】

では、委員、お願いします。

【委員】

ありがとうございます。

資料3、4を通じての意見を述べさせていただきます。

何となく、数字だけを追ってしまっている、結果の数字だけを追ってしまっているような感を受けましたので、次回、第3次の進捗管理方法とのことで、ぜひ今回の結果からですね、どういうアクションをするのか、例えば足りないところはこういうことをする、足りているところはもっと目標を引き上げるとか、そういう議論があってもいいのではないか、こういうふうに思いましたので、ぜひ、そういう点を配慮していただければと思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

今のものに関連してなんですが、当初は、第2次の令和4年度の達成度について議論するということでしたが、図らずも、様々な面で、第3次計画に向けた、こうしたほうがいいのではないかということが出てきました。自然共生サイトのことや国分寺市の取組のこととか、今の委員のご指摘等ですね、ございましたので、次回も、資料1のように、ご意見として何か添えていただければうれしいです。事務局よろしくお願ひします。

ありがとうございます。

【会長】

そうですね、資料6に入っていきたいと思います。（「いいですか」と呼ぶ者あり）はい、委員。

【委員】

2ページ目の2行目から、「令和4年度におきましては、高い目標設定に対し、項目の大部分について達成率が低調となっています」とあります。これは、今日出ている資料のどこから言える、またはこれから出てくるのか、それをちょっと確認したい。

【会長】

事務局のほうからお願ひいたします。

【事務局】

資料でいうと、資料の5になります。

例えば、重点プログラム1番「エアコンの温度調整」でいうと、令和4年度が39.1パーセントに対して最終目標が100パーセントと。この最終目標が、大部分が100パーセントになっておりまして、そもそも目標の設定自体に、若干無理があったのではないかというところも、これまでの審議会の中でもご意見頂いたところではあるというところで、このような記載にはなっています。

【委員】

これを見ると、令和4年度の話、令和2年度よりもっと数字が悪いような気がしますが。

【事務局】

そう、そうですね、まあちょっと、相対的に見るか、もしくはその推移を見るかで判断というのはあるかと思いますけれども、最終目標が100というところがございますので、事務局としてはというところで、書かせていただいております。

それを見て、その年の表現等につきましてはご意見あるかとは思いますので、そちらについてはまた、ご意見いただければありがたいです。

【会長】

ありがとうございます。

今のご指摘のように、これ、たたき台となっておりますので、皆様からの忌憚のないご意見、頂ければと思います。それを踏まえて、次の第3回審議会で最終、なるべく最終に近い形のものを仕上げていくという形になります。ご意見よろしくお願ひいたします。

【委員】

よろしいですか。

【会長】

はい。委員、お願ひします。

【委員】

3点あって。

まず、1番のところですね、1番のところの4段落目、「一方で」というとありますよね。その3行目に「乖離が生じています」と、こう書いてありますけれども、どのような「乖離」なのかが分からないです。過去の資料、令和3年、4年も同じ文章を使っているので、まあ直しにくいということがあればまた別ですけれども、どのような「乖離」なのかをちょっと、追加していただけないか。

2つ目に、ここ同じくこの4段落目のところで、3行目ですかね、後段のところに「このことから、事業の整理や情報発信の在り方の見直し、多様な世代の参加促進等を要望します」とありますけれども、「事業の整理」ではなくって、「事業の強化」だと思います。それと環境保全センターの施設の充実ということで、こここの文章について、まあ案ですけれども、「このことから、情報発信の在り方の見直しや、多様な世代の参加促進等の事業の強化及び環境保全活動センター施設の充実を要望します」と修正してはどうかと思います。

それから3点目は、令和3年、4年にあったあの文章が、カットされています。2の最後に入っていますが、どういう文章かというと、「環境基本計画と同様に、府中市環境保全活動センターの役割があり、市、市民、事業者の協働による取組をさらに進めていく必要があると考えます」と。この文章が令和3年、4年の方針には入っていますが、これについては引き続き、協働の取組が必要だと思うので、あえてカットする必要はないのでは無いでしょうか。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

以上3点について事務局のほうから、ご回答お願ひします。

【事務局】

ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、その「乖離」の部分ですね、委員おっしゃっていただいたよ

うに、場所としての保全センターというのが今現状なくなってしまったというのが一番、環境的にも変わっているところというのがございますので、そういったところを踏まえて、何が「乖離」しているのか。場所だけではなく、そのセンター事業の在り方といいますか、参加、ご参画いただいている方の固定化というところも課題としてはございますので、そういったところを踏まえて、改善していかなければというふうには考えております。

あと、協働の部分ですね、第3次環境基本計画の中でも、そこの分についてはうたっておるところではございまして、一旦、この中からはもれていたというところではありますけれども、ご指摘いただいたように、記載については検討させていただければと思いますので、もし、そのほかご意見等あれば、事務局までよろしくお願ひいたします。

【会長】

よろしいでしょうか。委員のほうからは、その他ございますか。

【委員】

以上で大丈夫です。

【会長】

はい。

【委員】

私も、委員の意見には賛成ですが、具体的に書いて、今我々がここで会議させてもらっていますが、この会議室がおもやと称する市庁舎の改築に伴って、今までのところがなくなったということを書いても、良いのではないか。その上で情報発信の在り方、オンライン、ホームページの改修みたいなことも含めて例えばここは情報発信のところを具体的に何か書き込むとか、何かそういうふうにすれば、少なくとも市長のほうは読んで、そういうことをやっているのですねという形で、じゃあというふうに多少はありやあせんかなと。何もないと、そうですかと読み飛ばされるのもちょっとあれですから。私は委員の意見に賛成です。

【会長】

ありがとうございます。こちらについて事務局のお考えはありますか。

確かに改築でなくなったということを強調するのはいいかもしれないですね。

【事務局】

ありがとうございます。委員に加えてということでご意見いただいているかと思いますので、こちらについては記載のほうを修正して、またお示しできればというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

もう一ついいですか。

【会長】

委員、お願ひします。

【委員】

裏のところに、一方では脱炭素社会の実現に向けてと、盛んに脱炭素、CO₂、二酸化炭素と書いてありますが、環境審議会でやっていたのは、脱炭素もあるけど地球温暖化対応ですよね。府中市の地域温暖化対応なので、多少、行は長くなってもそれなりの言葉を使ったほうがいいのかなと。今、実態としては、CO₂はそれなりに減っているので、代わりに、その他ガス、実際にはフロンの増加が、今、極めて著しいという状況があるので、そういういたような文脈に全然これがつながっていかないので、フロンのことを書かなくてもいいが、とにかく地球温暖化対応だということが、そこが何か言葉として、今までの環境審議会で言っていたことが、ここで何か別の言葉になったりするような、限定的な表現にならないようにしたほうが、より良いのではないか。少なくとも市長に対してはそのほうが良いのかと思います。

【会長】

ありがとうございます。こちらもぜひご検討いただければと思います。ありがとうございます。
貴重な意見を頂いておりますが、ほかにございますか。

資料6のほうも頂いたご意見を基に修正ということでお願いしたいと思います。

全体として、資料3の修正も理由をちゃんと明記したほうがいいですよというご意見を頂きましたが、それに沿って、事務局のほうでご修正いただければと思います。あと資料6についても、今、頂いたご意見に沿ってご修正いただきたいと思います。

あと、今日は議題ではなかったですが、次回の第3次基本計画に向けた内容もたくさん出てきたかと思いますので、それもおまとめいただけるということなので、以上よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか

事務局から最後に何か。

【事務局】

ありがとうございます。事務局からは大丈夫です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、本日の議題・報告については以上になります。

最後にその他ですけれども、委員の皆様からは、何かございますか。委員、お願ひします。

【委員】

これはご相談ですが、実は2年間かけて第3次環境基本計画をつくりましたが、その中で、実は漏れがあると指摘をされています。国がつくっている水循環基本法という法律がありますが、その法律に対して、地下水だとかいろいろと対応するべきものを増やしてきて、基礎自治体もが努力義務として課されている。

事前にもし分かっていたら、第3次の中に入れたでしょうけども、そういうような水循環基本法云々でまともな議論をしたことがなく現在までできているので、これからでも遅くはないので、何らか一つまとめて、この追加のドキュメントみたいなものをお作りになっていただければありがたいなと。

具体的にはそんなまとまったものじゃなくていいですから、国が78ページかなんか水循環計画とかをつくっていますけども、以前、第2次のときにつくった生物多様性のほうで、作成したような程度でいいと思うので、とにかく何か形になるものを作って、それで、府中市もちゃんとやっていますよということをやっていただけたらなと。

【会長】

ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

【事務局】

水循環に関することにつきましては、当時は第3次を計画する段階では、特に、議論してこなかった部分ではありますが、第3次の計画の中では、これに限らず、環境全般というところで、水の保全であったりとかというところを記載はさせていただいております。

今、委員がおっしゃっていたように、地下水の問題であったりですとか、問題化してきておりまして、特に多摩地域においては、いわゆる地下の有機フッ素化合物、かなり濃度が濃いであったりですとか、注目を浴びているところです。

近隣市ですと、小金井市ですとか、環境基本計画の中にこういったところを一部盛り込んでいるようなところもあるというような情報もございますので、これは環境基本計画の環境審議会の中で審議するかとか、それか、状況によっては、恐らく、今、国等の動きで、国も積極的にいろいろ対策をしていくという中で、我々の環境の部署で、近隣の多摩地域の市と情報共有の会議をやっていますので、そういう状況も見ながら、ちょっと府中市独自でというのは難しいかもしれないですけども、国の動きですとか、他市の動きも含めて、また必要に応じて検討をしていきたいと思っております。

その際、これが環境審議会の中で、例えば、環境基本方針の見直しですとか、また皆さんと議論のほうをさせていただくようなこともあろうかと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。

ですので、いつというところは限定的に申しあげることができませんが、検討をしてまいりたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。国のはうは、令和2年から5年計画で取りあえず、そこでもう一回見直しをするということなので、6年です。来年で取りあえず一旦区切りをつけて、7年度がまた新しくなるという、そういうイメージですから、できればそれの審議状況も併せて一緒に動いていけばいいのかなと。よりよい府中市の生活環境をつくる上で少しでもプラスになればいいということをございます。

【事務局】

国のはうからも、この水環境基本計画について情報が最近来まして、恐らく国のはうの動きとしても、各自治体へのこういった計画を立てることも、今後求められるという部分もあるかと思いますので。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございました。よろしくお願ひします。

【委員】

それから、もう1ついいですか、すみません。

【会長】

お願ひします。

【委員】

審議会の開始時間を早めることはできませんか。例えば、家庭の主婦だと、夕食を作る時間に被ってしまう。そうすると、委員への応募についても控えてしまうのではないかと。

【会長】

第3回はもう、私は会議があつて、日中に。難しいです。だから来年度に向かって。

【委員】

来年度。とにかくどこかで、基本的には体制を、普通に昼間やっている審議会もそれぞれにがあるので、そうやっても別に構わないようであれば。

【会長】

委員、お願ひいたします。

【委員】

子育て世代にとってはこの時間帯、かなり負担が大きい時間になりますので、今年度は無理だと思いますが、来年度、ご一考いただけすると幸いかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

【会長】

承りました。ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございます。そういうことで、働いていらっしゃる方はいろいろと大変かもしれませんけども。

【委員】

何かうまい具合にその辺が調整できるような、そういうような環境審議会であり続けてもらえるといいのかなと。参加もしやすいということが、体制的に整える必要があると思いますので。

【会長】

貴重なご意見、おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局のほうから、その他ということでお願いいたします。

【事務局】

先ほどの流れを受けまして、来年度以降の参考にというところで、日程の開催についてお話をありましたけれども、そうすると逆にご参加が難しいという方がもしもいらっしゃいましたら、この場、もしくは後ほどでも良いので、ご相談いただいた上で、調整させていただければと思いますので、お声がけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

改めまして、次回の日程をご案内いたします。第3回の審議会の開催日ではありますが、令和6年の1月25日、木曜日になります。申し訳ございませんが、日中の開催が難しかったので、午後6時からの開催とさせていただきます。

会場等につきましては、開催通知等で追ってご連絡を差し上げます。

【委員】

1点だけ。

【会長】

1点だけどうぞ。

【委員】

事務局のほうから、次回のことがございましたが、資料の他者への提供ですが、それについては、委員会の前でも、頂いた直後から、委員会の前までの間に他者に提供してもよろしいでしょうか。

【会長】

いかがでしょうか。意見を求めるということですか。

【委員】

そうですね。

【事務局】

基本的には、まだ、委員さんにお示しする前で、公開前という扱いになっておりますので、委員会終了後に共有していただくようお願いいたします。

【委員】

委員会終了後と。

【事務局】

そうですね。公開のタイミングでということであれば委員会終了後と思います。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、これにて、本日の審議会は終了いたします。

皆様、ありがとうございました。